



タイ入国につきまして

- ①観光目的の短期滞在であればビザ不要。
- ②パスポート残存期間は入国時6か月以上、査証欄空白ページが1ページ以上必要。
- ③出国用航空券と1人10,000バーツ又は1家族20,000バーツ相当の現金所持が必要です。

※10000バーツ=約¥42,000 (10/17現在)

タバコにつきまして

電子タバコは持ち込み禁止。紙巻たばこも色々制限がありますのでご注意ください。

① 電子タバコ・加熱式タバコのタイ持ち込みについて

<https://www.thailandtravel.or.jp/news/24022/>

持ち込みが見つかった場合、最高で10年の懲役、50万バーツの罰金(約225万円)になるので、絶対に持ち込みしないようお願い申し上げます。

② 免税のタバコ持ち込み・所持について

<https://www.thailandtravel.or.jp/news/34898/>

1人当たり、紙巻であれば200本(1カートン)まで。紙巻を含め、葉巻などは総重量250gまでと規定されています。違反した場合は、罰金が科せられます。

③ スワンナプーム空港を含むタイ国内の空港内が全面禁煙

<https://www.thailandtravel.or.jp/news/44129/>

タイ国内の空港では、全面禁煙となります。違反した場合は、罰金が科せられます。

※上記の情報は、2023年10/18現在の情報です。